



和歌山県報

発行 和歌山県
和歌山市小松原通一丁目1番地
毎週火、金曜日発行
定価(送料共)1か月2,200円

目次

- 告示
 - 1304 瀬戸内海環境保全特別措置法第5条第1項の規定による特定施設の設置の許可申請 (環境管理課)
 - 1305 介護保険法による指定居宅サービス事業者、指定居宅介護支援事業者及び指定介護予防サービス事業者の廃止 (長寿社会推進課)
 - 1306 介護保険法による指定居宅サービス事業者、指定居宅介護支援事業者及び指定介護予防サービス事業者の変更 (")
 - 1307 保安林予定森林 (森林整備課)
- 公告
 - 開発行為の工事の完了 (都市政策課)
- 正誤
 - 平成19年10月30日付け和歌山県報号外目次中
 - 平成19年11月9日付け和歌山県報第1908号和歌山県告示第1269号中

告 示

和歌山県告示第1304号

瀬戸内海環境保全特別措置法(昭和48年法律第110号)第5条第1項の規定による特定施設の設置の許可の申請があったので、その概要を次のとおり告示する。

なお、この特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を、次のとおり縦覧に供する。

平成19年11月26日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 申請の概要

- (1) 申請者の住所、氏名又は名称及び代表者の氏名
 - 住所 和歌山市美園町5丁目1番地の1
 - 名称 和歌山県農業協同組合連合会
 - 氏名 代表理事 理事長 山田泰行
- (2) 工場又は事業場の所在地及び名称
 - 所在地 和歌山県紀の川市桃山町調月980
 - 名称 和歌山県農業協同組合連合会 桃山食品工場
- (3) 特定施設に関する事項
 - 別表1のとおり
- (4) 汚水等の処理施設に関する事項
 - 別表2のとおり
- (5) 排出水の汚染状態及び量

別表3のとおり

2 縦覧の期間及び場所

- (1) 期間
 - 平成19年11月26日から平成19年12月17日まで
- (2) 場所
 - 和歌山県環境生活部環境政策局環境管理課及び紀の川市役所

別表1

種 類	第10号ロ		
基 数	1基		
能 力	650本/分		
工事着手予定年月日	許可後		
工事完成予定年月日	許可後2か月		
使用開始予定年月日	工事完成後		
使用時間の間隔	8:00~8:00		
1日当たりの使用時間	24時間		
使用の季節的変動	1月~12月		
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の汚染状態の通常値及び最大の値	pH	通常 6~8	最大 6~8
	BOD(mg/ℓ)	40	40
	COD(mg/ℓ)	30	30
	SS(mg/ℓ)	10	10
	n-Hex(mg/ℓ)	<2.0	<2.0
	T-N(mg/ℓ)	<0.2	<0.2
	T-P(mg/ℓ)	<0.05	<0.05
	大腸菌群数(個/ml)	検出せず	検出せず
当該汚水等の1日当たりの通常量及び最大量(m ³ /日)	138	166	

別表2

種 類	廃水処理
能 力	2,400m ³ /日
汚水等の処理方式	活性汚泥法、生物濾過、砂濾過及び活性炭濾過
使用時間の間隔	連続処理
工事着手予定年月日	既設
工事完成予定年月日	既設
使用開始予定年月日	許可後

1日当たりの使用時間	24時間				
使用の季節的変動	搾汁のみ11月～翌3月稼働 2次加工1月～12月				
使用時における当該汚水等の処理施設による処理前及び処理後の汚水等の汚染状態の通常値及び最大の値	通常		最大		
	処理前	処理後	処理前	処理後	
	pH	4～5.0	6～8.0	4～5.0	6～8.5
	BOD(mg/ℓ)	2,000	10	2,000	15
	COD(mg/ℓ)	1,500	20	1,500	30
	SS(mg/ℓ)	500	7	500	10
	n-Hex(mg/ℓ)	<2.0	<2.0	<2.0	<2.0
	T-N(mg/ℓ)	9.2	9.2	14.0	14.0
	T-P(mg/ℓ)	6.9	6.9	7.0	7.0
	大腸菌群数(個/ml)	200	500	800	900
当該汚水等の1日当たりの通常量及び最大量(m ³ /日)	1,630	1,600	1,867.2	1,830	

別表3

排水口名		工場排水	生活排水
排水量(m ³ /日)	通常	1,600	12
	最大	1,830	16
pH	通常	6～8	6～8
	最大	6～8.5	6～8.5
BOD(mg/ℓ)	通常	10	30

	最大	15	30
COD(mg/ℓ)	通常	20	30
	最大	30	30
SS(mg/ℓ)	通常	7	50
	最大	10	70
n-Hex(mg/ℓ)	通常	<2.0	5
	最大	<2.0	5
T-N(mg/ℓ)	通常	9.2	9.2
	最大	14.0	14.0
T-P(mg/ℓ)	通常	6.9	6.9
	最大	7.0	7.0
大腸菌群数(個/ml)	通常	500	1,000
	最大	900	3,000

和歌山県告示第1305号

介護保険法(平成9年法律第123号)第75条、第82条及び第115条の5の規定に基づく指定居宅サービス事業者、指定居宅介護支援事業者及び指定介護予防サービス事業者の廃止について、次のとおり届出があったので、同法第78条第2号、第85条第2号及び第115条の9第2号の規定に基づき公示する。

平成19年11月26日

和歌山県知事 仁坂吉伸

指定事業者番号	申請者の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	廃止年月日
3071500213	有限会社優心の郷	有田市古江見74-1	宮芝秀典	サンライズケア	有田市古江見74-1	居宅介護支援	平成19.9.30
3072000114	社会福祉法人御坊市社会福祉協議会	御坊市藪350番地	中村政右衛門	御坊市社会福祉協議会通所介護事業所	御坊市藪350番地	通所介護・介護予防通所介護	平成19.9.30
3070100593	株式会社コムスン	東京都港区六本木六丁目10番1号	樋口公一	株式会社コムスン和歌山ケアセンター	和歌山市吉田305 グレース吉田102号	訪問介護・介護予防訪問介護・居宅介護支援	平成19.10.31
3070102284	株式会社コムスン	東京都港区六本木六丁目10番1号	樋口公一	株式会社コムスン紀三井寺ケアセンター	和歌山市紀三井寺681-4 紀三井寺テナントビル1F	訪問介護・介護予防訪問介護	平成19.10.31
3070103068	株式会社コムスン	東京都港区六本木六丁目10番1号	樋口公一	株式会社コムスン紀の川ケアセンター	和歌山市福島336番地 森倉庫付事務所1・2F	訪問介護・介護予防訪問介護	平成19.10.31
3070103274	株式会社コムスン	東京都港区六本木六丁目10番1号	樋口公一	株式会社コムスン和歌山福祉用具センター	和歌山市福島336番地 森倉庫付事務所1・1F	福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与・特定福祉用具	平成19.10.31

						販売・特定介護予防福祉用具販売	
3060190489	株式会社コムスン	東京都港区六本木六丁目10番1号	樋口公一	株式会社コムスン訪問看護ステーション城北	和歌山市二筋目11番 ほぼえみ和歌山城北1F	訪問看護・介護予防訪問看護	平成19.10.31
3071400406	株式会社コムスン	東京都港区六本木六丁目10番1号	樋口公一	株式会社コムスにかいなケアセンター	海南市名高504-1 サクラテナントA・B	訪問介護・介護予防訪問介護	平成19.10.31
3070102219	株式会社れもんケア	和歌山市西浜三丁目6-1	楠本大	れもんケア和歌山	和歌山市西浜三丁目6-1	居宅介護支援	平成19.10.31
3060190463	株式会社れもんケア	和歌山市西浜三丁目6-1	楠本大	れもんケア訪問看護ステーション西浜	和歌山市西浜三丁目6-1	訪問看護・介護予防訪問看護	平成19.10.31
3071200103	社会福祉法人紀の川市社会福祉協議会	紀の川市桃山町最上1253番地2	中村慎司	紀の川市社会福祉協議会那賀支所	紀の川市名手市場144番地1	訪問介護・介護予防訪問介護・居宅介護支援	平成19.10.31
3071200111	社会福祉法人紀の川市社会福祉協議会	紀の川市桃山町最上1253番地2	中村慎司	紀の川市社会福祉協議会粉河支所	紀の川市粉河412番地	訪問介護・介護予防訪問介護・居宅介護支援	平成19.10.31
3071200178	社会福祉法人紀の川市社会福祉協議会	紀の川市桃山町最上1253番地2	中村慎司	紀の川市社会福祉協議会打田支所	紀の川市西大井338番地	居宅介護支援	平成19.10.31
3071200319	社会福祉法人紀の川市社会福祉協議会	紀の川市桃山町最上1253番地2	中村慎司	紀の川市社会福祉協議会貴志川支所	紀の川市貴志川町神戸331番地	訪問介護・介護予防訪問介護・訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護・居宅介護支援	平成19.10.31
3071200681	社会福祉法人紀の川市社会福祉協議会	紀の川市桃山町最上1253番地2	中村慎司	紀の川市社会福祉協議会桃山支所	紀の川市桃山町最上1253番地2	居宅介護支援	平成19.10.31
3060190471	医療法人オリーブ会はまだ産婦人科	和歌山市島230-2	濱田寛子	オリーブシルバーセンター	和歌山市島230-2	訪問介護・介護予防訪問介護	平成19.11.1
3072200557	誠光ライフ株式会社	和歌山市砂山南1丁目2番21号	谷関良昭	誠光ライフ株式会社田辺営業所	田辺市湊1370-7	居宅介護支援	平成19.11.1
3010110330	医療法人了生会	和歌山市新生町5番37号	古梅弘	古梅記念病院	和歌山市友田町2-32	通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション	平成19.11.12

和歌山県告示第1306号

介護保険法(平成9年法律第123号)第75条、第82条及び第115条の5の規定に基づく指定居宅サービス事業者、指定居宅介護支援事業者及び指定介護予防サービス事業者の変更について、次のとおり届出があったので、同法第78条第2号、第85条第2号及び第115条の9第2号の規定に基づき公示する。

平成19年11月26日

和歌山県知事 仁坂吉伸

事業所の名称 (変更があったサービスの種類)	事業所の所在地		変更年月日
	新	旧	
指定訪問介護事業所フリージア(訪問介護・介護予防訪問介護)	和歌山市岩橋1597-1	和歌山市秋月70番地の5	平成19.6.1
誠光ライフ株式	田辺市新庄町27	田辺市湊1370番	平成

会社田辺営業所 (福祉用具貸与・ 介護予防福祉用具貸与・ 特定福祉用具販売・ 特定介護予防福祉用具販売)	44番地	地の7	19.8.6
きびデイサービスセンター(通所介護・介護予防通所介護)	有田郡有田川町小島13番地	有田郡有田川町小島15番地	平成19.8.22
ケアステーションはるか(訪問介護・介護予防訪問介護)	紀の川市東国分353-20	岩出市吉田309-4	平成19.9.1
訪問介護サービスたんぼぼ(訪問介護・介護予防訪問介護)	紀の川市名手西野27-2	岩出市溝川274-1 パルネット 岩出103	平成19.9.1

和歌山県告示第1307号

次の森林を保安林予定森林にしたから、森林法(昭和26年法律第249号)第30条の2第1項の規定により告示する。

平成19年11月26日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 保安林予定森林の所在場所 日高郡みなべ町清川字登尾4467の1(次の図に示す部分に限る。)
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
字登尾4467の1(次の図に示す部分に限る。)
 - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定め
ない。
 - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。
(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を和歌山県庁及び日高振興局並びにみなべ町役場に備え置いて縦覧に供する。)

公 告

公 告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告する。

平成19年11月26日

和歌山県知事 仁坂吉伸

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	岩出市中島字古川717番1、717番3、718番1、718番4、730番1、730番2
許可を受けた者の住所及び氏名	大阪府堺市西区鳳東町4丁401番地1 コーナン商事株式会社 代表取締役 疋田耕造

正 誤

正 誤

平成19年10月30日付け和歌山県報号外目次中

ページ	段	行目	誤	正
1	左	上から3	*1223	*1233

正 誤

平成19年11月9日付け和歌山県報第1908号和歌山県告示第1269号中

ページ	段	誤	正
4	左	東牟婁振興局新宮建設部	東牟婁振興局申本建設部